

会 議 録

会議名称	タウンミーティング (小川)	記録者	企画振興課 課長補佐
日 時	平成29年10月3日(火) 午後7時～午後8時45分		
場 所	小川集落センター		
出席者	町：町長、教育長、参事、財政課長、企画振興課長、健康福祉課長、 学校教育課長、地域整備課長、生涯学習課長 文化財室長 区長会：小川区長 住 民：28人		
会議内容	1 開会 2 町長あいさつ 3 出席者紹介・開催趣旨説明(総務課長) 4 町政報告(財政課長、企画振興課長) 5 意見交換 ・小学校・保育所統廃合について(学校教育課長・健康福祉課長) ・下水道使用料について(地域整備課長) ・地区等からの要望等 6 フリートーク 7 「安心ほっとメール」登録、ケーブルテレビ加入のお願い (総務課長) 8 閉会		
会議結果	<ul style="list-style-type: none"> ● 小学校の統廃合について段階を踏んで進めていくために分校制度を取り入れてはどうか。 ● 将来を見据えた統廃合を行わなければならない。今、二校の統合になるかとしているが、次の統廃合で一校になるのはいつか。 宝達志水町だけでは維持できない時代にきており、周辺地域との合併を含め考えていくべきではないか。 今回、若い世代が参加していないが、各年代層を集める仕掛けが必要ではないか。若い人達に町の状況を流し意見を聞く必要がある。 ○ (町長) 小学校・保育所などの保護者を対象にアンケートを実施し意見をいただく。統廃合は場当たりではなく、先々を見据え行っていく。一校にする際には十分なお理解を頂きながら進める。 ● 少子高齢化、就業人口が減少する中での借金返済をどのように計 		

画するのか。また、大雨に対する各河川の洪水シミュレーションを策定してはどうか。

○（財政課長）

地方債残高はこの5年間で20億円返済し208億円となった。集落要望事業の縮減や施設使用料などを負担いただき繰上げ償還している

る。また、過疎地域に指定されたことから今後、過疎債を有効に活用し町の負担軽減を図っていく。

【タウンミーティング要望等における回答】

- 小川では、毎年一回防災訓練を行っている。（今年で6回目）他の集落でも行っていると聞いている。これからの防災訓練は町主体で各集落一体で行ってはどうか

○（危機管理室長）

町防災訓練は、昨年度まで体験型訓練が中心でしたが、今年度から町民自身のより実践的な訓練として、安全行動訓練や避難訓練、町と集落の通信手段の一つである、防災行政無線を使った情報伝達訓練等の訓練を実施した。

また、近年、各集落において自主防災組織の設立など、防災に対する気運が高まってきており、集落独自に消防・防災訓練などを実施している。

安全・安心な町づくりの構築のためには、「自助・共助・公助」の連携は必要不可欠であり、今後も、集落独自の訓練を実施していただくなかで、町としても集落と連携し、実施する時期や内容等を検討して、より実践的な防災訓練を実施して、住民の防災意識の高揚を図っていきたいと考えている。

- 保育所統廃合について町長としてどのように考えているか。メリット・デメリットも示せ。

○（健康福祉課長）

保育所の統廃合については、昨年度、小学校及び保育所統廃合の説明会を15回実施しましたが、説明会では町民の保育所への思い入れが多く反対意見もあり、町民の理解を得られたとは言い難いため、見直すこととした。

メリット

- 1 児童数が多くなり、児童の社会性が育ちやすい
- 2 保育士の配置に余裕ができ、休日保育の拡充ができる
- 3 耐震基準に適合している保育所に児童を集めることができる

デメリット

- 1 児童数が多くなり、1人1人に対してきめ細かい保育が難しい
- 2 保護者と保育所の距離が遠くなり、保護者の不便に繋がること予想される
- 3 保育所の行事に地域住民が参加している。地域住民と保育所の距離が遠くなることで参加がしづらくなること予想される

● 小学校統廃合について、町長としてどう考えているのか。メリット、デメリットを示せ。

○ (学校教育課長)

小学校の統廃合問題につきましては、少子化に伴い著しく子どもの数が減少するという事で、昨年度は統廃合を進めてまいりましたが、地域の核である小学校がなくなれば、人口減少に拍車がかかるのではないかと懸念しています。そのため、この8月からタウンミーティングを開催し、ていねいに地元住民の声を聴いたうえで、出来るだけ早い時期に学校配置のあり方を検討し、議会とも相談しながら、進めてまいりたいと考えております。

【メリット】

- 1 複式学級への移行が解消できる。
- 2 児童が多様な考えに触れる機会が多くなり、学習課題解決に向けての思考が広がる。
- 3 人数が増えることで、友達関係が広がり、さまざまな場面で切磋琢磨する環境が整う。

【デメリット】

- 1 児童生徒数が減少し、2つの学年合わせて16人以下となると複式学級が出現する。(一人の先生が2つの学年を受け持つので、1時間の授業のうち、先生の直接的指導を受ける時間が半分、あとの半分は児童が自学自習することになり、十分にきめ細かな指導をする時間が確保しづらくなる。)
- 2 運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に制約が生じやすい。
- 3 クラス替えが困難なことなどから、人間関係や相互評価等が固定化しやすい。

● 町の施設利用料金について

○ (生涯学習課長)

公共施設の使用料は、施設を利用する人と利用しない人との均衡に配慮し、受益の負担の公平性を確保する観点から、平成28年10月から使用料をいただいている。

また、使用目的がボランティアや公共性が高いものについては、

減免規定がありますので、所属する担当者に確認していただきたい。

- 宝達志水町埋蔵文化財センター(旧押水図書館)は、一般町民はどの様に利用できるのか。

○ (文化財室長)

埋蔵文化財センター施設には、宝達志水町内で行われた発掘調査によって出土した、土や石、金属などで作られた器や道具などを保管管理する。また、当町の考古学研究を進められてきた先生方の収集資料についても、遺族より寄付を受けて保管展示を行うなど、地域の歴史学習の場として広く利用できるよう、国や県の指導のもと整備を行う。

町埋文センターが保管管理する出土品は、8千年前の縄文時代から戦国時代までの発掘出土品を保管する以外に、県内外の発掘調査資料図書についても資料として利用可能です。埋蔵文化財センターの建物は、築32年を経過しており、修繕を行わないと利用できない区画もあるため、発掘出土品を中心とした歴史資料を活用し、当面は1階のみの展示活動を行う。

訪れていただく皆様方には、宝達志水町の歴史を理解していただけるような常設展示を行うほか、一般参加できる体験型の事業(土器づくり、地域探訪など)を行っていききたい。

10月30日(月)午前10時より、開所式を行うため準備を進めている。当日は小川区の方々でお時間がいただければご参加いただけるようお願いいたします。一般開放は、11月1日(水)から解放する。

本の貸出は図書館のように、収蔵書籍の貸出等はできなくなるが施設内での読書利用・施設保管資料のコピー《実費》は可能です。

土器の貸出は各市町博物館など、文化財教育に係る公的施設への貸出は行っていますが、地区会館等への貸出展示は行わない。

施設は月曜から金曜日の午前9時から午後5時までの開館です。なお、開発に係る遺跡調査などで職員が現場に出る事によって、臨時に休館する場合もある。

- 近隣市町村と当町下水道使用料との比較について

	宝達志水町	羽咋市	かほく市	
基本料金 (基本水量)	2,484円 (10 m ³)	1,620円 (10 m ³)	907.20円 (8 m ³)	
超過料金 (1 m ³ につき)	248.40円	178.20円	9~50	124.20円
			51~100	135円
			101~	145.80円

このように差がありますが、単純に使用料だけで比較するのではなく、下水道に要する費用もあわせて比較する必要がある。

各市町の下水道に要する一人当たりの年間経費は、平成 27 年度決算値で宝達志水町 72,480 円、羽咋市 62,703 円、かほく市 58,419 円です。

- 地域別普及率はどうなっているか。下水道未工事部分はどの程度あるか。まだ接続されていない所の今後の扱いはどのように考えているか。

○（地域整備課長）

地区別の普及率については、押水地区 99.18%、志雄地区 83.11%、全町で 92.03%となっている。未工事部分については、敷浪の国道 159 号沿線とやわらぎの郷周辺、敷波の国道 159 号沿線、柳瀬の国道 249 号沿線。荻谷地区が未着工となっており、管路による整備から合併浄化槽による整備に転換する計画となっている。

まだ、接続されていない所については、粘り強く接続のお願いを続けており、10 月を接続強化月間として取り組んでいく。

- 法的に問題は無いか

○（地域整備課長）

下水道法 10 条で、「遅滞なく下水を下水道に流入する排水設備を設置すること」となっており、接続しないものに対しては、行政指導を行うこととなる。

下水道法 48 条で、「汲み取り便所を 3 年以内に水洗にしない場合は 30 万円の罰金」となっておりますが、経済的な理由等の除外規定があり、適用した事例はない。

- 商店（スーパー・商店等）はどうなってるか。

○（地域整備課長）

供用開始区域内の商店については、ほぼ接続していただいておりますが、一部接続されていない商店もある。

- 井戸水を利用しているところはどうか（環境問題も考えて）

○（地域整備課長）

生活用水に井戸水を利用している方も、下水道に流す。

井戸水の場合、水量がわからないため、一人当たりの使用量を 1 月 8 m³としている。

- 一般会計よりどれくらい下水道会計へ補填されているか。県、国等

のガイドラインはどうなっているか。

○（地域整備課長）

平成 28 年度決算で、3 億 5,435 万円を一般会計から繰り入れている。国の基準では、総務副大臣通知で、繰出基準が出されており、基準どおりに補てんされている。

●フリートーク

● 財政状況、学校保育所の統廃合、下水道使用料これらの解決策は人口を増やすことであり、人口を増やす方法をみんなで考えていく必要があるのではないか。

○（総務課長）

○ 人口が増えれば諸問題が解決されるが、これらは全国的な問題で一朝一夕にいかず解決は難しい。いい例があれば参考にしたい。

○（町長）

人口を増やすような施策に取り組み、住宅政策は貪欲に行う。若い人に意見を求め、住みやすい環境をつくり、企業誘致方法、育成について考えながら行っていきたい。

● 行政の中で様々な課題があるなか、費用対効果、将来性、客観性、地域性、公平性を考えて様々な意見を取り入れながら早急に判断と決断をしていただきたい。そして、プロセスを取り入れ決断に至った説明をできるような行政をやっていただきたい。そのためにも職員の手助け、データ、統計を分析しながらやっていただきたい。

○（町長）

小学校、保育所の統合はご意見のとおり行っていくこととし、来年度中には、しっかりと判断し丁寧に説明したいと考えている。

● 下水道、借金問題を克服するために今後どのように進めていくのか？具体的に説明して

○（町長）

住みやすい環境づくりのため若い人の意見を参考にし検討していく。

○（総務課長）

総合戦略計画を作成し、雇用、人口問題対策に取り組んでいる。この事業は町民代表の方から意見を聴取し効果検証を行い、事業の見直しまたは新しい事業にとりかかることとしている。

● 他自治体からの人口流入はあったのか。また、流出人口防止のための方法は何かをしたのか。

- | | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none">○ (町長)
他自治体からの人口流入よりも流出人口を防止することが大事である。○ (企画振興課長)
民間賃貸住宅、新築住宅奨励金、今池団地の宅地造成の居住環境の整備、また志雄中跡地の活用、成長祝金、空き家の活用、起業創業支援を行い人口増を図っていきたいと考えている。● 小学校が統廃合した後の校舎利用計画は、先を見据え既に検討しているのか。○ (町長)
役場としては検討していない。● 早めに対処しないと壊した後で後悔しないようにしてほしい。○ (総務課長)
学校、保育所の統廃合と跡地の活用についてはセットで考えていかなければならない。今回は皆様方に統廃合をどうしていくかの意見を聞いて、例えば数年後に統廃合の決定があれば、町は独自で施設計画を考えるのではなくて地域の方と一緒にその土地をどのように活用していくか、また、建物は壊すのか残すのか検討していくべきではないかと考えている。 |
|--|---|